



意欲ある企業を応援します！

新見市経営革新支援事業補助金

★経営革新とは？

中小企業者が、新たな経営目標を立て、「新事業活動」にチャレンジし「経営の向上」を図る取組みをいいます。

★どんな支援が受けられるの？

市内の中小企業者が、岡山県の承認を受けた「経営革新計画」に基づいて実施する事業に必要な経費の一部を補助します。

■補助金額 上限 200万円

■補助率 補助対象経費の1/2以内

■補助対象 経営革新計画に基づいて実施する以下の事業に要する経費

- ・市場、競争環境等の調査
- ・マーケティング戦略の構築
- ・商品の開発設計、試作及び改良
- ・商品のデザイン、評価及びテストマーケティング
- ・事業展開に必要な知識、技能を習得するための研修の実施又は研修への参加
- ・販路開拓に資する事業
- ・建造物、設備、備品等の取得又は整備

【いずれの経費も、消費税及び地方消費税並びに振込手数料は対象外です。】

■注意事項

- ・経営革新計画は、中小企業等経営強化法に基づき岡山県の承認を受けることが必要です。承認申請の受付は、岡山県産業振興財団が行っていますので、事前に相談してください。
- ・1つの経営革新計画に対して1回しか申請できません。
- ・計画期間内かつ申請年度内に完了する事業が対象になります。

問い合わせ先：新見市役所 商工観光課

TEL 0867-72-6137

